

大地申
 第9号

「営業関係施策」に関する解明申し入れ交渉開催! その4

9. 遺失物扱い所の設置箇所及び営業時間を明らかにすること。

回答：今施策に伴い、お忘れ物承り所の場所を変更する考えである。なお、南浦和駅及び小金井駅のお忘れ物承り所の営業時間の見直しを検討しているところである。

組合：各遺失物承り所の営業時間は具体的にどうなるのか。

会社：宇都宮は変わらず8時～20時。小金井8時～20時、南浦和10時～20時。

組合：24時間の中で不在になることはあるか。

会社：終電の貫通までの体制を考えている。

10. 遺失物扱いのフローを明らかにすること。

回答：今施策に伴う業務内容の変更点等については駅及び受託会社と調整し、決定することとなる。なお、関係社員に必要な説明を行う考えである。

組合：提案では「遺失物業務」の委託だが本体で行うことはあるのか。

会社：改札で行っていたことは変わらない。出札で扱っていけば扱う。

組合：車内搜索のフローはどうなるか。

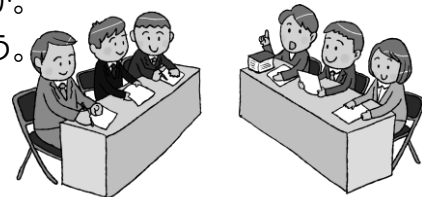
会社：連絡を受けた箇所で対応することになるが整理していく。

組合：託送のフローはどうか。

会社：直接確認が必要なため依頼は保管箇所で行う。梱包や発送は状況を見て検討する。

組合：送付についてはどうなるのか。

会社：委託先会社に取りに行く形にする。



11. 車内貫通業務の振り分けを明らかにすること。

回答：車内点検業務については委託する考えであるが、異常時等で業務が輻輳した場合は、駅で対応する場合がある。

組合：通常の列車を本体が貫通を行うことはないか。

会社：委託先会社で行うことになる。

組合：臨時入区や車交の場合の貫通についてはどうか。

会社：基本的には情報提供を行った上で委託先会社に行ってもらおう。

組合：駅で対応する場合とはどのような想定か。

会社：別のホームに同時に到着する場合など、物理的にできない状況を想定している。駅での判断になるが本体での作業もあり得ると考えている。基本は委託先会社で行う。

組合：異常時の貫通で「貫通終了」を知らせると案内放送はどのように切り分けるのか。

会社：マイクを増やすと混線する場合などがあるので検討する。



遺失物取り扱いの体制やフロー、車内貫通業務の振り分け等について議論し、明らかにしました!!

その5へ続く